

今年の夏だから「節電旅行」(日本)

1. 「節電旅行」とは？

今年の夏は、オフィスにいても、家庭でも、買い物の途中でも、「節電」を自然と意識してしまいます。そうした状況のなか、夏休みを利用した「旅行計画」を立てる時にも、自然と「節電」に対する意識がはたらく人が多いようです。このような旅行を指して、「節電旅行」と呼んでいます。

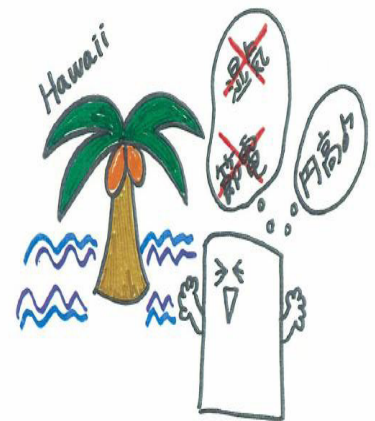
2. 最近の動向

国内の大手旅行会社エイチ・アイ・エスは先月、『2011年夏の海外旅行に関する意識調査』を実施、その結果を発表しました。この調査結果からは、行き先として「ビーチリゾート」の人気が高いこと、そして日本の節電対応や猛暑の夏を想定して、暑さを避けることを目的に、行き先を選ぶ人が多いことが分かりました。

まず、7月～9月の間(今年の夏)に、「海外旅行に行きたいと思う」と答えた人の割合は、全体の80.2%。「とても行きたいと思う」と答えた人は、50.6%にも達しました。

行き先として最も人気が高かったのは、「ハワイ」で全体の13.2%。「湿気のない暑さの場所でゆっくりしたい」といった回答理由や、「節電を気にせず、空調の効いたところで過ごしたい」といった回答が目立ちます。

そして、人気の行き先上位(第8位)には、「オーストラリア」もランクインしています。南半球にあるので、今は冬で涼しいというのが主な理由です。



3. 今後の展開

今回取り上げた調査内容には、『『どのような気候の国』に行きたいですか?』といった質問もありました。これに対する回答は、3人に1人が「日本よりも涼しいところに行きたい」というものでした。また、今年の夏は「節電対応」で夏休みが例年より長くなった企業も多く、旅行先を選ぶ際に、「長い期間⇒海外にも行ける⇒過ごしやすいリゾート地でゆっくりしたい」といった意識が生まれやすかったようです。

そして、海外旅行を予定している人にとって良いことが1つあります。それは最近の「円高」です。日本の輸出関連企業にとっては厳しい「円高」も、輸入関連企業や海外への旅行者には良い動きです。旅行先で「良い円高」を味わうことは、大きな気分転換になりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年08月03日【キーワード No.633】今年の夏だから「平日ホリデー」(日本)

2011年07月25日【デیلیー No.1,006】最近の指標から見る日本経済(2011年6月)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社